

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

当法人会は平成24年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法で減価償却している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
減価償却引当資産	860,280	54,100	0	914,380
周年行事引当資産	1,500,339	150,374	0	1,650,713
小 計	2,360,619	204,474	0	2,565,093
合 計	2,360,619	204,474	0	2,565,093

3 基本財産及び特定資産の増減等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	うち指定正味財 産からの充当額	うち一般正味財 産からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
減価償却引当資産	914,380	0	914,380	0
周年行事引当資産	1,650,713	0	1,650,713	0
小 計	2,565,093	0	2,565,093	0
合 計	2,565,093	0	2,565,093	0